

公の施設の指定管理者監査報告書

1 監査の対象

施設 : 神明温泉志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンター
指定管理者 : 山梨交通株式会社
所管課 : 市民活動支援課

2 監査の実施日

平成 28 年 1 月 21 日 (木)

3 監査の範囲

- ・ 公の施設の指定管理者
公の施設の指定管理業務に係る出納その他の事務
- ・ 所管課
公に施設の指定管理に係る財務に関する事務

4 監査の方法

監査対象所管課及び指定管理者から関係資料、証拠書類の提出を求め、当該施設の指定管理業務に係る出納、その他の事務が協定書に基づき適正に執行されているかについて、書面の調査、照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

5 指定管理の概要

(1) 指定管理者名称

山梨交通株式会社

(2) 施設の概要

① 指定管理している施設の名称と所在地

施設名	所在地
神明温泉志麻の湯	甲斐市島上条 3123 番地
百楽泉	甲斐市宇津谷 1715 番地 1
釜無川レクリエーションセンター	甲斐市西八幡 4268 番地 6

② 利用者数

年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	298,101	308,920

(3)指定期間

平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4)指定管理業務の内容

①温泉の利用の許可に関する業務

②温泉施設の維持管理に関する業務

③温泉の利用に係る料金に関する業務

④前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(5)業務に係る収支決算状況

平成 26 年度の 3 施設の管理業務に係る収支決算状況は、次のとおりである。

なお、指定管理料は施設の管理を行うための費用で、市民温泉 3 施設を合計して 75,448,000 円である。

平成 26 年度収支決算書（総括表）

（単位：円）

収入		支出		
指定管理料	75,488,000	商品仕入原価	6,320,399	
利用料	61,320,750	給与・賞与	38,399,119	
自主事業収入	1,134,339	法定福利費	3,240,268	
自動販売機収入	2,053,382	消耗品費	3,769,753	
物品販売収入	7,199,115	灯油	金額	32,684,434
			使用料 (ℓ)	326,827
			単価 (円)	100.0
		電気料	21,636,402	
		上下水道料	13,650,794	
		ガス料	805,657	
		修繕費	2,169,826	
		その他需用費	1,464,245	
		通信運搬費	462,537	
		保険料	474,085	
		施設清掃委託料	10,546,200	
		施設警備委託料	516,600	
		施設維持管理料	1,815,615	

		保守点検委託料	2,479,736
		使用料・賃借料	1,304,109
		送迎費	4,800,000
		消費税納付	3,167,480
合計	147,195,586	合計	150,241,620

平成 26 年度の収入額は 147,195,586 円、これに対する支出額は 150,241,620 円で、収支差引額は 3,046,034 円の赤字となっている。

赤字決算の原因としては①電気料、燃料費の高騰、②利用者は増加しているが利用料収入が伸びていない（市内 68 歳以上の方に半額規定があり、この利用者が年々増加し、約半数を占めている。）、③平成 26 年 4 月に消費税が 8%となった際に利用料の改定を行っていないこと等が挙げられる。

今後、平成 29 年 4 月には消費税が 10%に引き上げられること、また施設の老朽化によりボイラー等の高額修繕が突発的に発生することなどが予想されるため、平成 28 年 4 月より次のとおり料金改定を行うこととしている。

区分		現行料金	新料金	引上額
市内	小学生未満	無料	無料	0
	小・中学生	150	200	50
	高校生～67 歳	300	400	100
	68 歳以上	150	200	50
	身体障がい者	150	200	50
市外	小学生以下	300	400	100
	中学生以上	600	800	200
	身体障がい者	150	200	50

・休憩料は据え置き（市内：無料、市外：200 円）

・改定日：平成 28 年 4 月 1 日

なお、今期指定管理期間（平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月）の間に市民温泉 3 施設の統廃合に係る検討を行い結論を出す予定である。

6 監査結果・意見

(1)市民活動支援課

指定管理業務の状況については、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部改善及び検討を要する事項が見受けられたので以下に記述する。

市民温泉 3 施設の統廃合に係る是非については、今後の検討結果を踏まえ、再度意見を述べることにする。検討結果が出るまでは、事業報告等を精査し、指定管理者の管理実態の把握及び管理業務の実施に必要な情報を提供し、指定管理者との協議を密に行い、施設の適切な管理運営が行われるよう指導、監督に努められたい。

平成 26 年度決算については、利用者数の増加は見られるものの赤字となっている。所管課においては、事業報告等から要因を分析するとともに、指定管理者制度の趣旨を活かし、各施設の良さを取り入れたイベントの実施や効果的な宣伝活動により更なる集客を図り、サービスの向上とコストのバランスを勘案し、必要に応じて、施設の開館時間等の規定を見直すような柔軟な運営を目指されたい。

施設の統廃合に係る検討については、アンケート、パブリックコメント等により市民に広く意見を求め、その結果及び経営状態や施設の老朽化の状況等を踏まえた上で、検討委員会等を組織し慎重な議論を行い、進捗状況については随時、監査委員に報告されたい。

(2)山梨交通株式会社

平成 26 年度における公の施設の指定管理者の管理運営業務に係る出納その他の事務の監査を行った結果、鋭意努力し執行されているものと認められた。

指定管理者においては、施設の適切な管理に努められているものの、施設の老朽化、利用者の高齢化等の影響により、利用者は増加しているが収支は赤字となっており、増収に向け、引き続き市内外への集客活動に努力されることを期待する。

平成 28 年 2 月 8 日

甲斐市代表監査委員	田中 寿雄
甲斐市監査委員	望月 寛一
甲斐市監査委員	藤原 正夫